令和元年度 第2回 北海道立総合博物館協議会

議事録

日時:令和2年3月27日(金) 13時30分開会

場所:北海道博物館 講堂

令和元年度 第2回北海道立総合博物館協議会議事録

会議名	令和元年度 第2回北海道立総合博物館協議会
開催日時	令和2年3月27日(金)13時30分~15時40分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席者	【委員】
	大原昌宏委員(会長)、中村吉雄委員(副会長)、宇佐美暢子委員、
	佐々木史郎委員、住吉徳文委員、湯浅万紀子委員
	以上6名出席(欠席1名)
	【事務局】
	大野真美文化振興課主幹、栗原肇アイヌ政策推進室主幹、
	石森秀三北海道博物館長 ほか
傍聴者	0名
議題	(1)副会長選出
	(2) 北海道博物館 第1期中期目標・計画期 外部評価報告
	(3) 令和元年度アイヌ民族文化研究センター専門部会実施報告
	(4) 北海道博物館 第2期中期目標・計画および令和2年度計画
	(5) 北海道立総合博物館協議会アイヌ民族文化研究センター専門部会特別
	委員の選任について
	(6) 令和2年度 北海道立総合博物館協議会スケジュール

^{※・}単なる相づち及び言い直しなどは、原則として割愛する。

[・]内容に応じて《意見・提案》、《質疑応答》等の見出しを便宜的に作成した。

1 開会

池田学芸主幹: ただいまから令和元年度第2回北海道立総合博物館協議会を開催いたします。 開会にあたりまして、北海道博物館館長の石森より、ごあいさつ申し上げます。

2 館長あいさつ

石森館長:皆様、本日お忙しい中を、令和元年度2回目の協議会を開催するにあたりまして、 ご出席たまわりまして本当にありがとうございます。コロナショックと申しますか、いろいろ な問題が起こっているところでございますけれども、「おうちミュージアム」というものを全 国に先駆けて提唱することができまして、日本博物館協会等々を通して、いろいろな仲間がで きているということであります。私どもの博物館はまだまだ様々な問題を抱えておりまして、 1期が5年(単位)の中期目標・計画期の第1期目がこの3月31日をもって終わるわけです が、委員の皆様方にも、様々な外部評価、本当にご面倒おかけしたところでございます。これ についても、本日、最後のご審議をいただきますし、また4月からは2期目ということで、こ の2期目の中期目標・計画を策定中でございますが、これにつきましても各委員の皆様からご 意見をいただきまして、よりよい形で2期目を迎えたいと思っておりますので、本日何卒よろ しくご協力いただきますようにお願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

《配付資料の確認》

池田学芸主幹:続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

(以下、資料1~5について説明)

池田学芸主幹:今回、こういう社会状況の中での協議会ということもございまして、開始から1時間を目途に、休憩の時間を取りたいと考えております。議事の途中等になってしまうかもしれませんけれども、よろしくお願いいたします。

《出席状況の確認》

池田学芸主幹:出席状況についてご報告いたします。年度末の大変お忙しい時期と存じますが、本協議会におきましては、7名中6名の出席のご連絡をいただいていましたが、現在佐々木委員が(電車のトラブルでこちらに)向かっておりまして、現状で5名という出席状況となっております。北海道立総合博物館条例第25条第2項にあります、協議会開催の条件に関する委員総数2分の1以上については、現状において出席を満たしておりますので、本協議会が成立しておりますことを、まず報告させていただきます。

3 北海道立総合博物館協議会委員紹介

池田学芸主幹:本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。 (以下、資料1に沿って協議会委員を紹介)

他田学芸主幹:続きまして、北海道環境生活部の職員を紹介させていただきます。 (以下、事務局名簿(資料 1-2) に沿って本庁出席者を紹介)

《協議会の公開》

池田学芸主幹:本日の協議会は、道の情報公開条例の規定により非公開に該当する要件はございませんので、公開の取り扱いとさせていただきます。

それではこの後の議事進行につきましては、大原会長にお願いいたします。

《会長あいさつ》

大原会長:大原でございます。開会にあたり一言ご挨拶を申します。世の中は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)で大変なことになっております。委員の方々もいろいろ大変な状況を背負っているかと思いますけれども、今日の協議会が無事開かれましたことを、とても喜んでおります。今日は6つの議題がございます。中でも、とても大切なのは、「第1期中期目標・計画期 外部評価報告」ということです。外部評価を総括するというのは、私たち委員が5年間、一緒にさせていただいたところのひとつのけじめになる、大切なところだと思います。また第2期の中期目標・計画、また全体のスケジュールも議論していただきますので、活発なご議論をよろしくお願いいたします。協議会の終了時間はおおむね15時30分となっておりますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

4 議題

議題(1) 副会長選出

大原会長: それでは議題に入ります。議題 1「副会長の選出について」です。事務局から説明を お願いいたします。

池田学芸主幹:本協議会の副会長でした澤田前委員が退任されました。それに伴いまして、現 在副会長が不在となっております。北海道立総合博物館条例第24条第2項により、会長及び 副会長の選出は委員の互選となっておりますので、後任の副会長の選出をお願いいたします。

大原会長: それでは、副会長を選出いたしますが、どなたか立候補またはご推薦がございますか。事務局案はございますか。

池田学芸主幹:事務局といたしましては、アイヌ民族文化研究センター専門部会等との連携も ございまして、中村委員にお願いできればと考えております。

大原会長: ただいま事務局から、中村委員とのご提案がございましたが、いかがでしょうか。 **委員**: 賛成です。

大原会長:ご賛同いただきましたので、中村委員に副会長を決定させていただきます。中村委員、よろしくお願いいたします。

中村副会長:よろしくお願いします。

議題(2) 北海道博物館 第1期中期目標・計画期 外部評価報告

大原会長:議題(2)「北海道博物館 第1期中期目標・計画期 外部評価報告」に移ります。 皆様のお手元に配布されている資料、「外部評価報告書(写)」をご覧ください。こちらは令 和元年9月に開催されました、今年度第1回博物館協議会で実施した外部評価の報告になりま す。この外部評価報告書は会長一任で取りまとめるということで、委員の皆様から了承いただ いておりますので、その概要を私から報告させていただきます。

(以下、外部評価報告書について「総評」の部分を中心に説明)

字佐美委員:会長、とりまとめ、ありがとうございました。過不足なく、私たちが言いたいことをきちんとまとめていただいて、大変ありがたいと思います。ご説明にあったように、議論の中でかなり厳しい意見も出たところについては、評価はBとなっていますけれども、改善に向けた意見もかなり出たと思います。次なる計画が報告されると思いますが、意見を踏まえて、次の計画に盛り込んでいただければと思います。

大原会長: 佐々木委員が、今到着されました。私どもがまとめた、「第 1 期中期目標・計画期外部評価報告書」について、説明をさせていただきました。過不足・補足、あるいは少し趣旨や強調している部分が違うというところがございましたら、ご意見をお願いいたします。

《質疑応答1》評価システム改善について

- **湯浅委員**:適切にまとめていただきまして、ありがとうございました。こういう項目の他に、 例えば評価システムそのものについての意見を別立てで何かしたほうがいいのかどうか、これ とはまた別の提言としてシートを別にしたほうがいいのかどうか、というあたりは、ここで考 えてもいいかと考えました。
- 大原会長: (評価システムについては) 14 ページの「ガバナンス」の、最後の「外部評価のあり方」というところで、簡単に触れさせていただきました。もう少し細かく具体的に、ということであれば、また何か記すことはできるかと思います。
- **湯浅委員**:私が(評価をしていて)一番困ったのはガバナンスの評価のあたりで、どこにそれに関するものがカバーされているのかが、わからなかったことです。その辺りを、次回からわかり易く明示していただければありがたいと思いました。それから、目標値の設定が適切かどうか、どこで見直すのかという辺りも気になった点ではあります。
- 大原会長:この外部評価の位置付けですけれども、まず知事から、外部評価の方法についての 諮問がありました。それで、それに付随する形で外部評価も行うようにということがございますので、外部評価は答申ではないのですけれども、答申に準ずるような内容ということになります。答申に準ずるということですので、これから館長をとおして(外部評価報告書を)知事に渡していただくことになると思いますけれども、「もう少し外部評価のあり方を検討するように」という付帯意見を今ここで付けることは可能だと思います。ただ答申ではないので、そこまでなくても、これを読めば大体わかるということであれば、それでもよろしいかとは思います。いかがでしょうか。事務局としてはいかがですか。外部評価について、私たちはある一定の評価方法の中でやりましたけれども、評価方法自体を少し問い直すということが今の湯浅委員のご意見だと思います。
- **池田学芸主幹**:本日の議題の第2期の目標・計画、それから、来年度の年度計画の議題と、関わってくる問題ですが、協議会での外部評価あるいは当館での内部評価のあり方の中で、評価をするにあたって、評価の基準と定められている5項目が、「事業計画が適切か」「ガバナンスは取れているか」「目標管理はどうだったか」など様々にあったかと思います。それが見えないシートであったということは我々も反省しているところでございます。次の評価からは改善していきたいという観点から、その辺りとの絡みも熟慮した上で、中期目標・計画あるいは年次計画も、原案を作成させていただきました。

それから、この協議会においては、諮問に応じて外部評価のあり方を検討したところですけれども、外部評価そのものをどの場で行うのかということも検討課題となっております。ただ、現状ですと、諮問に対する答申の中で「外部評価は協議会が実施する」となっておりますので、それを変えない限りは解消できません。それを変えるのであれば、それなりの強い言葉があった上で、変えていくという議論になっていくかと考えています。そういったことは、次の(議題の)中期目標・計画、それから次年度計画の作成を含めて後ほど説明させていただくと思いますが、外部評価での議論に耐えられるための情報を、いかに内部評価結果で提供できるかということは、事務局でも見直したいと思っているところです。

《質疑応答2》協議会への諮問について

字佐美委員:協議会に対する諮問内容については変えないということですか。外部評価のあり 方を考えるのが、この協議会に対する諮問の内容ですけれども、それも議論しつつ、外部評価 もやっているという、とんでもなくアンビバレントな感じです。外部評価でも書きましたけれ ども、協議会とは別の外部評価委員会も設けたほうがいいのかもしれないという議論を少しし た経緯がありますよね。だから協議会に対する知事から諮問の内容は変えないのか、あるいは 変えることも含めて議論するのか、ということにも関わると思います。そうしないと、ここに 要望している、外部評価委員会を(協議会とは)別に作るのか、作らないのか。このままでいくのでしたら、諮問内容と少し矛盾してくるところがあるので、その辺りが一番ネックになっているのだろうと思います。いかがなものでしょうか。

池田学芸主幹:まずひとつあるのは、諮問に対する答申の中で、「外部評価は協議会が実施する」と書かれていることです。それがある限りは、外部評価は協議会が行うことになると思います。それから、もうひとつは、「やはり、これは望ましくない。違うやり方をしましょう。外部評価は、何らかの方法で、例えば市民の方々にやってもらいましょう」となったときに、それは委託になるのか、あるいは市民のなかで評価委員を新たに作ることになるのかもしれませんけれども、その予算措置等について確保する必要が出てくるというところです。

大原会長:私の理解している限りですと、諮問はとても単純で、「外部評価の方法を検討して ください」というものだったと思います。もし、この協議会が諮問を受けてそれに答えるだけ であれば、「こういうやり方がいいです」と答えれば、諮問に対しての答申で終わりだと思い ます。けれど、それ以外に、諮問とは関係なく協議会の役割という位置付けがあると思います。 そのため、毎年外部点検をこの協議会がやって、5年に一度、外部評価という「5年の総括の 外部点検を報告書としてまとめなさい」ということがあると思います。なので、この外部点検 は諮問に対する答申ではなくて、「諮問に対する答申に準ずるようなもの」という位置付けだ と思います。ですので、私が「ガバナンス」のところで書いたのは、少しわかりにくい書き方 かもしれませんけれども、第2期でもいいので、そういう協議会のあり方と外部評価との関係 をもう少し内部で検討してくださいということです。含まれたことがいろいろございますが、 そういう文面です。私の言い方がよくなかったかもしれないので、委員の皆様から少しフォロ ーしていただければと思います。あまり答えが出ないことかもしれませんけれども、第2期の 計画が(これから)お話しされると思います。あるいはこれは、私たち委員がいくら考えても 出る答えでございませんが、私たちは外部評価として「その辺りがとてもわかりにくい構造に なっています」ということを、外部評価報告書にも、少し遠回しな言い方かもしれませんけれ ど書かせていただいていますので、ぜひこれをもとに、ご検討いただければと思います。(ガ バナンスの項目は)評価がBですので、これをAにするということは、そういうことだと認識 していただければと思います。

大原会長:特にご意見がなければ、これを「北海道博物館 第1期中期目標・計画期 外部評 価報告書」として、知事に提出させていただきます。よろしいでしょうか。

委員: (異議なし)

大原会長: それではご承認をいただきましたので、石森館長に報告書をお渡しいたします。外部評価結果について、別紙の通り、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

(外部評価報告書を大原会長から石森館長に手交)

石森館長:ありがとうございます。皆様、本当に様々な形でご尽力くださいましてありがとうございます。まだ不十分な点も承知いたしておりますので、ただいま、ご議論いただいておりますことも含めまして、2期目に向けて、もう少し明確な形をとれるように、知事ならびに本庁と協議していきたいと思っております。この報告書はきちんと届けさせていただきます。本当にありがとうございました。

議題(3) 令和元年度アイヌ民族文化研究センター専門部会実施報告

大原会長:次は「令和元年度アイヌ民族文化研究センター専門部会実施報告」です。事務局の ご説明をお願いいたします。

池田学芸主幹: 年 1 回開催しておりますアイヌ民族文化研究センター専門部会でございますが、 これまで委員の皆様に議事録を送付することで実施報告にかえさせていただいていました。今 回からは、協議会の場においても、専門部会の実施報告をさせていただければと考えています。 本来であれば、協議会委員を兼任されております部会長からの報告をいただくところですが、 前委員が退任されたこともございますし、同じく(兼任で)専門部会に出席されていた児島委 員も本日欠席ですので、事務局から実施報告を行わせていただきます。

(以下、資料2に沿って概要報告)

大原会長: ただいまの報告に皆様からご意見・ご質問等、お願いいたします。

《質疑応答3》専門部会での質疑応答の内容確認

佐々木委員:胆振東部地震のときの被災状況の集約についてです。これは、委員の意見として「システム上の話であり、文化財の被害があったかどうか、それでどうしたのかが不明」と (議事概要では)なっています。実際にメーリングリストで(北海道博物館協会加盟館園に)流したときには、「どこでどういう被害があって、それに対してどういう対処をしたか」という情報も出ていたような記憶がありますが、その辺りは専門部会では資料として出していなかったのでしょうか。

池田学芸主幹: そこが読み取れる資料がなかったというところが、こういう意見に繋がったか と思います。

大原会長:あの地震の時は、かなりリーダーシップをとって、メーリングリスト等で総括して、 オンタイムでいろいろなことをしていただいたと思いますけれど、その後の報告書という形 が、もっと欲しいということかもしれませんね。

《質疑応答4》専門部会の位置づけについて

大原会長:この(議事録にある)「専門部会の意見は、外部評価などに反映されるか」という ご指摘は、とても重要ですね。もう一度ガバナンスとしても考えなければいけない。

湯浅委員:アイヌ民族文化研究センター専門部会の位置付けについてですが、第2期から少し (外部評価等に)盛り込むようになっていくのでしょうか。

他田学芸主幹:具体的に出た議論で言いますと、本来、専門部会は、協議会から付託された特別な事項に関して、より詳しく議論いただく場という位置づけです。すると、アイヌ民族文化研究センターに関する専門部会ですから、アイヌ民族文化研究センターの事業については、まず専門部会がしっかりと点検した上で、その点検成果がしっかりと協議会の場に反映される必要がある。そのためには、本来は専門部会も年2回必要で、(現在の開催スケジュールに加えて)協議会の前(の開催)という形で、そこでの結果を踏まえて、協議会でさらにアイヌ民族文化研究センターの事業を総体の中で評価するという構造に持って行くべきだというのが、この意見だったかと思います。

湯浅委員:このご意見に対するお答えが書かれていません。どう対応されていくのか、された のかというところがないので、批判のままで終わってしまうと惜しいと考えます。

池田学芸主幹:これは、最後の(議題の)「今後のスケジュール」のところと絡んでくるかと思いますが、現状として、「ではアイヌ民族文化研究センター専門部会を年2回開けるか」というと、今後のビジョンとしては、そういうことも考えられますけれど、今年からそれができる状況にはないのが、現実です。ではその中で、協議会のスケジュール・専門部会のスケジュール、そしていかに専門部会の意見を取り込んだ形で物事を考えていけるかということも踏まえて、今日の議題にございます「スケジュールについて」で、若干述べさせていただこうと思っております。

大原会長:また(議題6の)「スケジュールについて」で、これがきちんと映されているかど うかを確認させていただくということでよろしいでしょうか。

今までは議事録が送られて来ているだけで、このような概要説明は、この場ではありませ

んでした。ですので、専門部会で何かが行われていることはわかっていましたけれど、きちんとした、やりとりとしての認識というのはなかったので、着々と改善されているという意識でよろしいでしょうかね。それから、スケジュールのタイミングによって、さらに効果的にするということです。

それでは、ただいまご指摘いただきました事項につきましては、事務局で整理をして、今後の博物館や協議会、専門部会の運営に反映させるよう、お願い申しあげます。

議題(4) 北海道博物館 第2期中期目標・計画および令和2年度計画

大原会長:議題4に移ります。「北海道博物館 第2期中期目標・計画および令和2年度計画」についてです。事務局のご説明をお願いいたします。

池田学芸主幹:議題4でございますが、概ね1時間が経ったというところで、5分ほど休憩を とりたいと思います。

《再開》

池田学芸主幹:再開したいと思います。議題4についてのご説明をさせていただきます。 (以下、資料3ならびに資料4に沿って、それぞれ概要報告)

大原会長: ただいまの報告について、第2期の中期目標・計画、そして(令和2年度)年度計画と、その数値目標等の設定あるいは算出根拠を説明する資料を出していただきました。ご意見をお願いできればと思います。

《質疑応答5》ガバナンスの考え方

中村委員:「ガバナンス体制の確立」という点ですけれども、これは通常の会社運営と同じような流れです。というのは、基本的な管理体制の確立をしないと事業は運営できません。それから戦略体制です。サッポロビール博物館の住吉委員が来ていますけれど、例えばビールはどうやったら売れるとか、そういう戦略体制を持っていくものだと思います。このガバナンスの確立について、外部評価・内部評価という概念にこだわり過ぎて、あまりにも意識している考え方かと思います。これは、わざわざここまで取り上げなくても、通常通りの博物館の運営の基本的方針をやっていくべく組織を確立(するということ)だと思います。

池田学芸主幹:端的に言えば、このガバナンスの図式というのは、「何をやるか」ではなくて「それをどのように進めるか」ということで、事業の計画ではなく、内部の構造です。ただ、これを今、記している状態であるということは、やはり当館の点検である内部評価の中で、それぞれの項目で目標管理ができていたのか・できてないのか、ということがあるからであるということは、ご指摘の通りです。

《質疑応答6》「樺太記憶継承事業」について

中村委員:「樺太記憶継承事業」とありますね。これは「15 年かかる」という説明をしていますけれども、もう少し短くできるような計画を立てられないのですか。

池田学芸主幹:実と言うと、旧開拓記念館の前堀館長の時代から、この話がありました。それから約10年かけてようやく今年、その予算化がやっと可能になった事業です。基本的には、全国樺太連盟から数千点の資料を寄贈していただくと同時に、15年間の執行計画で予算を使っていくということです。そのための枠組みづくりとして、樺太連盟とのいろいろな交渉もございましたし、それを未来へと継承していくという流れの観点から、15年設定という結論になっています。それを縮めて、5年ですべての事業をやってしまうことにはなりませんけれども、次の5年間でそういう事業がしっかりと社会的に認知されて、かつ北海道博物館の事業の基本的な土台になることを目指すという意味での5年間と位置づけているところです。

《意見1》中期的計画におけるマイルストーン設定について

住吉委員:5年間の第2期中期計画・目標があって、それに対して単年度の計画という構造になっていると思います。けれど、「5年をかけて何かひとつのことをやる」あるいは5年でなくとも「3年で何かやり遂げる」と言ったときに、単年度ごとのマイルストーンと言いますか、「今年はこれをやって、来年はこれをやっていって、5年間でこうやります」というものがあると思います。それから、どんどん発展するものではなくて、毎年同じことはやっていくけれども、やり方を変えていくとか、そういったいろいろ細かなことはあると思います。5年の計画なので、立てづらいとは思いますけれど、やはり毎年ある程度のマイルストーンがないと、「結局今年できませんでした。来年やります」で、5年経ってみたら何も変わっていなかった、ということにならないように、検討いただきたいと思います。

《意見2》協議会資料について

住吉委員:ガバナンスのことでいろいろ議論がありますが、今回の会議資料はもっと早く出るべきです。やはり1回読んで来てから、ここで何らかの議論をしないと、今は説明を受けて読んでいませんから、我々は中身については言及できません。時間軸が非常に短い中でやってかなければいけないプレッシャーはあると思いますが、やはりここから変えていこうというために、その辺りは必要だと感じました。

《意見3》満足度調査について

湯浅委員:今日拝見した資料はまったく読み込めてはいませんけれど、満足度調査は数値目標を設定しないで、個別の案件で評価していくと書いてあります。そう書きながら、オーディエンスリサーチもしていくということなので、そのあたりは期待もしていますけれども、例えば数値目標でしか表せないもの以外の、定性的な意味での評価も、満足度では効いてくると思いますので、補助資料として何か出せる仕掛けがあってもいいと思いました。宇佐美委員も関与されている道立近代美術館の事例では、ある企画展で若手の作家さんたちが出展したことについて、若手作家さんたちがその企画展に対して、どういうことを得たかという評価もなされました。ひとつの取り組みに対して、ステークホルダーは様々です。来館者だけではなくて、「企画した学芸員にとって」や「協力したボランティアさんにとって」など、運営する側にとって、取り組みの意味が何であったのかを、満足度で出せていければ、その企画の全容が描かれていくのではないかと思います。そういう評価のあり方もとても期待したいです。

池田学芸主幹:満足度調査の数値は、第1期は目標値として、70%という数値で入っていました。ではそれが妥当な数値だったかというと、協議会でも少し議論になったと思います。第1期の満足度調査は、概ねアンケートでした。調べてみますと、アンケートの回収率は利用者のおおむね2%です。2%の中で(満足度が)90%だからと言って、単純に全体として90%の目標を描いていいのか、と(思っています)。アンケートを書かない人にも出口調査をして聞いたら、また数値は変わってくるかもしれません。やはり、利用者だけでなく、作り手の満足なども今後は必要になってくるかもしれないと今、考えているところです。

《質疑応答7》計画の立て方について

字佐美委員:この中期計画をまとめるにあたって、内部でどの程度の議論をしたのかをお聞き したいです。先ほど(資料が)「遅い」という指摘もありましたけれど、外部評価が秋に出て いて、この間、内部でずいぶん議論されたとは推察します。また読み込んでないので何とも言 えませんが、新しい部分も確かにあるのかもしれませんけれど、もう少し新鮮度が欲しいです。 例えば、この協議会開催前にご説明いただいた「おうちミュージアム」は、若い学芸員が発想 して直ちにやったところが、とてもすてきな企画だと思います。そういう、機動性もあって、アイディアもあるような若い人たちの意見も反映するような議論をやったのかを質問したいです。企業の経営計画なども、役員だけで考えていると碌な議論ができません。だから若手社員たちに自由に議論させるようなところからもアイディアをもらいながら、次なる経営計画の大体(を)作ったりしますので、そういう手法も、この博物館にもあってもいいかという感想を常に持ってきましたので、今回どうだったのかとお聞きしたいです。

石森館長:大変重要なご指摘いただきました。宇佐美委員のご指摘のような形で十全に進めた わけではございません。これだけのものを仕上げるだけでも、時間がかかりました。今の段階 で十全にやったわけではありませんので、その反省を踏まえながら、きちんと若手の意見も汲 み上げていくシステムが必要であるというご指摘のように、早急に若手を含めた会議体を作っ て進めていけるようにしたいと思います。学芸員・研究職員は約30名おります。そのうちの 3分の1が、若手に切り替わったということもあり、若手の意見をどれだけうまく汲み取って いけるかが、私どもの重要なポイントのひとつになります。

宇佐美委員:はい、ぜひ期待しています。

《質疑応答8》 道民参加型組織について

佐々木委員:「道民参加型の活動の推進」というところですけれども、これは前回の中期目標・計画期で十分できなかったところを踏まえて、おそらくこのような目標を立てられていると思います。その新しい体制を作っていくために、どのような調査をされて、どのようなデータを基にして、これから新しい道民参加型の組織を整備しようとされているのかを、少し教えていただきたいです。

石森館長:これも私が館長になりまして、ずっと唱え続けてきたもので、本当に重要なのですけれど、これはなかなか明確な形で進んでいません。これも毎回協議会でご批判・ご指摘をいただいているところで、これは私どもも皆、重々わかっていることです。道民の方々と、より多くコラボレーションが図れる形、と言うのは簡単ですが、なかなか現実には難しい面もあります。そこで、できるところから道民参加型の幅を広げていくのもひとつだろうということで、来年度はできるところから、具体的に着手していこうということで、職員も考えているところです。例えば来年度から「古文書クラブ」というものを始めます。定員 20 名ぐらいで、古文書をある程度扱える方々にご参加いただいて、当館の学芸員も一緒に仕事をするということです。

《質疑応答9》樺太記憶継承事業の方向性について

佐々木委員:先ほど中村委員からも出ましたけれども、樺太に係る事業が、あまりにも唐突に 見えます。数千点の資料が入ったことがひとつの大きな契機で、これだけのものを整理するの に15年計画でやっていこうということはわかりますが、では一体何を目指すのでしょうか。 樺太・サハリンの研究の中心といえば、やはりロシアということになってしまいます。今、樺 太・サハリンは全島、ロシア領になっていますから。では、そういったものと、どう差別化し て、北海道博物館としてどのような樺太研究をやるのかという基本的なポリシーや、研究の理 念をきちんと掲げてやる予定なのかどうかを伺います。

石森館長: 佐々木委員のご指摘の通りでございます。この「樺太研究の拠点作り」と申しましたのも、私が言っていることでございまして、準備が万端、整っているかというと決してそうでございません。まずは資料の受入・整理からやります。そういう中で佐々木委員のようにロシア語も堪能な人が学芸員・研究職員で採用できればいいのですが、そういうことも今、私どもの職員で考えているところです。そういう貴重な資料と、向こう 15 年に渡っての予算的な裏付けもできますから、それにプラスして外部資金を獲得するということもしながら、この博

物館をひとつの樺太研究の拠点という方向性もあるのではないかということです。まだ準備が 十分ではないという点はご了承いただければと思います。

大原会長:他にご意見ございませんか。よろしいでしょうか。それでは、ただいまご議論いただいた意見等につきましては事務局で整理していただいて、今後の博物館の事業面に反映させるよう、よろしくお願いいたします。

議題(5) 北海道立総合博物館協議会アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員の選任 について

大原会長:議題5は「北海道立総合博物館協議会アイヌ民族文化研究センター専門部会特別委員の選任について」です。ご説明をお願いいたします。

池田学芸主幹:協議会委員との兼任でした、前委員の退任に伴いまして、アイヌ民族文化研究 センター専門部会の特別委員に、今現在、欠員が生じるとともに、部会長が空席となっており ます。北海道立総合博物館条例第26条第3項及び第4項によりまして、専門部会の特別委員 のご指名と協議会の承認をお願いできればと思います。

大原会長:協議会の会長といたしましては、これまで専門部会の特別委員として様々なご意見等をいただいてきました中村委員が、千歳アイヌ協会会長、北海道アイヌ協会理事として、アイヌ民族文化に関する様々な事業の統括に当たってこられた経験と知識を有していらっしゃいますので、本協議会との兼任で、引き続き専門部会の特別委員をお願いしたいと考えております。そして、中村委員に専門部会の部会長をお願いしたいと考えております。部会長の件につきましては、すでに事務局を通して、中村委員にお願いをしているところでございます。また、資料1-2にあるとおり、兼任の児島委員を含め、今年度第1回の協議会で指名をしました特別委員に加えて新たに小川悠治氏に新たに特別委員に就任していただき、専門部会での調査・審議をお願いしたいと考えております。それでは皆様のご承認をお願いいたします。

委員: (異議なし)

大原会長:ご承認ありがとうございます。それでは中村委員、よろしくお願い申し上げます。

議題(6) 令和2年度 北海道立総合博物館協議会スケジュール

大原会長: それでは次の議題に移ります。議題6です。「令和2年度北海道立総合博物館協議会スケジュールについて」、事務局から説明をお願いいたします。

池田学芸主幹:端的に説明させていただきます。

(以下、資料5に沿って説明)

大原会長:3年セットで動くということですね。前年の事業を7月に振り返って、次の年の事業を1月に見直す。当然、当該年度は(事業が)走っている、ということですね。ですので、年度末の3月に次の年のことを慌ててやるということはなくなって余裕があるという計画です。 先ほどの住吉委員からの「もっと早く」という話も、このあたりで解消されるかと思います。 年度で区切られているので、行政的には無理があるところもあるとは思いますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、これですべての議題は終わりです。

5 その他

大原会長:「その他」ですが、事務局より何かございますか。 **池田学芸主幹:**「その他」としては、ご用意しておりません。

大原会長:今日の資料等について、これは委員が持ち帰って、また読むということになると思いますけれども、そのフィードバックというのはどのように?

池田学芸主幹:4月の早々になると思いますが、こちらから連絡させていただきまして、意見を 伺える期間をご周知したいと思いますので、その期間で、いろいろとご意見いただければと考 えております。

6 閉会

大原会長: それでは、すべての議題について協議を終えましたので、本日の協議会は、これを もちまして終了いたします。皆様、お疲れさまでした。